

松本市・山形村・朝日村中学校組合議会
第 2 回 定 例 教 育 委 員 会

令和5年10月18日（水）午後1時15分開会

議事日程

第1 開 会

第2 教育長挨拶

第3 議 事

報告第1号 令和5年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会の
日程について

報告第2号 令和5年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会の
提出予定議案について

報告第3号 全国学力・学習状況調査の実施結果について

報告第4号 N R T（教研式全国標準学力検査）の実施結果について

報告第5号 不登校の現状と対応について

報告第6号 令和4年度鉢盛中学校給食費会計について

報告第7号 各種大会結果について

報告第8号 生徒減少に伴う学校運営について

第4 その他

第5 閉 会

出席者（6名）

教 育 長 伊佐治 裕 子

教 育 長 百 瀬 司 郎
職務代理者

教 育 委 員 根 橋 範 男

教 育 委 員 中 村 八重美

教 育 委 員 村 山 晴 美

事務局職員出席者

事 務 局 長 逸 見 和 行

事 務 局 次 長 坂 口 俊 樹

事 務 局 次 長 小 西 え み

事 務 局 次 長 清 沢 卓 子

事 務 局 次 長 丸 山 丈 晴

指 導 主 事 関 健 一 郎

事 務 局 降 旗 基
次 長 補 佐

事 務 局 伏 見 宏 美
次 長 補 佐

事務局 牧 垣 孝 一
次長補佐
主 事 藤 澤 駿 輝
朝 日 村
教育委員会 上 條 靖 尚

事務局 種 田 厚 子
次長補佐
山 形 村
教育委員会 藤 澤 洋 史
中 学 校 長 中 川 満 英

◎開 会

○教育長（伊佐治裕子） それでは、定刻になりましたので、第2回定例教育委員会を開催させていただきます。

◎教育長挨拶

○教育長（伊佐治裕子） 皆様、改めまして、こんにちは。

コロナというよりも、今、学校ではインフルエンザの集団感染といえますか、複数陽性者が出ていまして、学級閉鎖が若干出ております。朝日村、山形村はいかがでしょう。

○委員（根橋範男） うち7月にインフルエンザで早めに感染したので、今のところは。

○教育長職務代理人（百瀬司郎） うちはまだ。

○教育長（伊佐治裕子） そうですか。そのうちこちらのほうにも。これから文化祭の季節になってきます。鉢盛の子どもたちにも頑張っていたきたいと思っております。

◎自己紹介

○教育長（伊佐治裕子） 今日は、先日の議会でお認めいただいて、今回の教育委員会から新たに任命され新しく出席いただいた教育委員さんがいらっしゃいますので、自己紹介をお願いできればと思います。

それでは、村山委員さんからお願いします。

○委員（村山晴美） 初めましての方が多くと思いますが、今、子どもは鉢盛中学校の3年生と1年生に在籍している中で、今回このようなお話をいただいて、3年間というお話で大任かなと思ったのですけれども、こういった機会はなかなかないことでもありますので、そんな場に席を置かせていただくことで本日参りました。これからどうぞよろしくお願いいたします。松本市今井地区の村山晴美と申します。よろしく願いいたします。

○教育長（伊佐治裕子） それでは、中村委員さん、お願いします。

○委員（中村八重美） 朝日村の教育委員の中村八重美と申します。よろしく願いいたします。分からないこともたくさんあるかと思っておりますので、またご指導、ご支援をいただきながら務

めさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

- 教育長（伊佐治裕子） 事務局の紹介というのはしなくていいですか。
- 事務局長（逸見和行） 皆さんお疲れさまでございます。事務局長を務めております松本市教育委員会教育次長の逸見和行と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局次長（坂口俊樹） こんにちは。事務局の次長を務めております松本市教育委員会教育監兼学校支援室長の坂口俊樹でございます。よろしくお願いいたします。
- 中学校長（中川満英） 鉢盛中学校の校長を務めております中川満英と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局次長（小西えみ） 事務局次長、松本市教育委員会教育政策課長の小西えみと申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局次長（清沢卓子） 皆さん、こんにちは。事務局次長、松本市教育委員会学校教育課長の清沢卓子と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局次長（丸山丈晴） こんにちは。事務局次長の丸山丈晴と申します。松本市のほうでは学校施設担当課長を務めております。よろしくお願いいたします。
- 朝日村教育委員会（上條靖尚） 朝日村教育委員会教育次長の上條と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局次長補佐（牧垣孝一） 事務局次長補佐、松本市学校教育課の牧垣孝一です。よろしくお願いいたします。
- 指導主事（関健一郎） こんにちは。事務局次長補佐の関健一郎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局次長補佐（伏見宏美） 同じく事務局次長補佐の松本市の教育政策課、伏見と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局次長補佐（降旗 基） 事務局次長補佐の松本市教育政策課の降旗基と申します。よろしくお願いいたします。
- 主事（藤澤駿輝） 事務局主事の藤澤駿輝と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局次長補佐（種田厚子） 事務局次長補佐、鉢盛中学校で管理栄養士をしております種田と申します。よろしくお願いいたします。
- 教育長（伊佐治裕子） 改めまして、松本市教育長の伊佐治裕子です。ご挨拶が遅れまして申し訳ありません。よろしくお願いいたします。
- 教育長職務代理者（百瀬司郎） 教育長職務代理を務めております朝日村教育長の百瀬司郎と申します。よろしくお願いいたします。
- 委員（根橋範男） 山形村教育長の根橋範男と申します。よろしくお願いいたします。
- 教育長（伊佐治裕子） よろしく申し上げます。

それでは、このメンバーでまた11月議会を迎えることになりますのでよろしくお願いいたします。

本日ですが、ちょっと議題が多いということがありまして、時間を早めてお集まりいただきました。

◎会議録署名委員の指名

- 教育長（伊佐治裕子） それでは、会議に入ります。会議録の署名委員を指名いたします。百瀬委員、それから、中村委員に署名委員をお願いいたします。
-

◎議事進行

- 教育長（伊佐治裕子） それでは、本日ですが、報告が8件ということになります。早速議事に入っていきたいと思います。
-

◎報告第1号 令和5年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会の日程について

- 教育長（伊佐治裕子） 資料をおめくりください。報告第1号です。令和5年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会の日程について、事務局の説明を求めます。
- 事務局次長（小西えみ） 着座にて失礼いたします。

それでは、令和5年度松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会の日程について、お願いいたします。

資料につきましては、教育委員会の会議議案の1ページをお願いいたします。

まず、1番の趣旨でございますけれども、令和5年11月8日開催予定の松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会の日程について報告するものでございます。

資料3ページをお願いいたします。定例会当日の全日程をお示ししてございます。

まず、午後2時半から管理者会を開催いたします。内容欄にお示しのとおり、1から5までの議会運営に関する事項及び6番の事項では、この後開かれる教育委員協議会においてご協議いただきますけれども、令和6年度当初予算編成方針についてご協議をいただきます。

次に、本会議前の議員協議会を午後3時30分から開催し、会議録署名議員の指名と会期の決定について協議をお願いいたします。

引き続き本会議を開催し、議事日程は次のページ、4ページをお願いいたします。4ページにお示しのとおりでございますけれども、議案は令和4年度の組合一般会計歳入歳出決算の認定についての1件でございます。

3ページにお戻りください。

本会議終了後、休憩をとりまして議員協議会を開催し、お示しの6件につきまして報告をし、閉会となります。

なお、質問がありました場合は、議員の質問が日程に追加になりますのでよろしくお願い申し上げます。

以上、会期1日で開催するものでございます。

説明は以上です。

○教育長（伊佐治裕子） このことに関してご意見、ご質問がありましたら、村山委員は初めてでいらっしゃると思いますので、素朴な疑問でも結構ですのでどんどん聞いてください。

これは質問の締切りはいつまでということになっているのですか。

○事務局（降旗 基） 発言通告の締切りが本日正午までとなっております。

○教育長（伊佐治裕子君） では既に締切りということですね。

○事務局（降旗 基） そうです、もう締切りになっています。1件、議員から質問が来おります。今井地区の選出議員で、今回新たに選出された、古川議員となります。

○教育長（伊佐治裕子） 答弁内容は事務局のほうで調整いただければと思います。また、内容については、議員さんにお知らせをするということになるかと思えます。

それでは、この報告については承認ということよろしいでしょうか。

○委員（村山晴美） 質問してもよろしいですか。すみません、状況が分かっていない質問で申し訳ないです。今の委員の方が今井地区とおっしゃったのは、この場にはいない方も、その前段階でいろいろ意見を頂戴するような段階とか、そういった組織があるという理解でよろしいでしょうか。

○事務局長（逸見和行） 今のお話にありましたのは、この後、中学校組合の議会があるのですが、そちらの議会に選出されている議員の方からご質問をいただいているということです。こちらは教育委員会ですので、教育委員会はこの5名の皆さんでの会議体になりますけれども、それとは別に中学校組合の議会というのがございまして、それは山形村、朝日村、それから松本市からそれぞれ何人かに出ていただきまして、全部で18人で構成されている議会となります。そちらのほうで今度定例会がございまして、質問をしていただくというのを事前にご質問のある方ということでお話しをしたところ、お一人から事前の通告があったということで今お話しをしたところでございます。こちらとはまた別の組織になります。

○委員（村山晴美） いただいた質問の内容によっては、ここで議論が内容に入ってくるとか、そういうような話ですか。

○事務局長（逸見和行） その具体的な内容については、本会議のときにこちらのほうから答弁するわけですが、それについて、ものによってはまたご相談するという形にはなろうかと思えます。

○委員（村山晴美） ありがとうございます。

○教育長（伊佐治裕子） よろしいですか。

（発言する者なし）

◎報告第2号 令和5年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会の
提出予定議案について

○教育長（伊佐治裕子） それでは、報告の2号に移りたいと思います。中学校組合11月定例会提出予定議案について、事務局、説明をお願いします。

○事務局次長（清沢卓子） では、着座にて説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

令和4年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、一般会計歳入歳出決算書に基づきまして、前年度決算額と比較して増減の大きいものや特徴的なものを中心に説明させていただきます。

議案書の40ページ、41ページをご覧ください。

金額は1,000円以下を切り捨てまして、万円単位で説明しますのでよろしくお願いいたします。

ここでは、歳入の総括をまずお示ししてございます。41ページの左端、収入済額の列、一番下の歳入合計は1億9,232万円で、前年度比101万円、0.5%の増となっております。主なものは、一番上の1款分担金及び負担金で収入全体の92.48%を占めております。なお、不納欠損、収入未済はございません。

次に、42、43ページをご覧ください。歳出の総額でございます。42ページの右端、支出済額、一番下の欄、歳出合計は1億8,369万円で、前年度比486万円、2.7%の増となっております。

43ページ、右から2列目の支出済額構成比では、3款教育費が94.55%、4款公債費が5.23%となっております。

決算額は42ページの下段にありますとおり、歳入総額は1億9,232万円、歳出総額は1億8,369万円、歳入歳出差引残高は863万円となっております。

それでは、歳入歳出それぞれの主な内容につきまして、45ページ以降の事項別明細書によりましてご説明いたします。

44ページ、45ページをご覧ください。

まず、歳入でございまして。

ここでは、45ページの左から2列目の収入済額と右端の備考欄を中心に主なものについて申し上げます。

一番上の1款分担金及び負担金は、収入済額1億7,785万円で、前年度比266万円の減となっております。内容は、備考欄にお示しのとおり、学校運営等に係る1項1目組合分担金の1つ目の節、維持経営費分担金は1億4,166万円で、前年度比937万円の減となっております。そのうち備考欄3つ目の黒ポツの段、朝日村に一括参入された交付税分が5,388万円で、前年度比136万円の減でございまして。

収入済額からこの交付税分を除いた残りの8,777万円につきましては、1市2村の生徒数で案分してご負担をいただいております。それぞれの市村の分担金額はお示しのとおりでございます。

なお、基準日となります令和4年5月1日現在の生徒数は416人で、前年度比43人の減となっております。

また、2つ目の節、学校建築費分担金は3,601万円で、前年度比672万円の増となっております。そのうち備考欄3つ目の黒ポツの下段、朝日村に一括参入された交付税分が200万円で、前年度比63万円の増となっております。維持経営費分担金と同様に、残りの3,400万円を1市2村の戸数で案分してご負担をいただいております、それぞれの市村の分担金額はお示しのとおりでございます。

なお、基準日となります令和4年5月1日現在の戸数は6,213戸で、前年度比33戸の減となっております。

次に、3款国庫支出金は、収入済額126万円で、前年度8万円の増となっております。これは特別支援教育就学奨励費補助金などによるものでございます。

次に、4款県支出金は、収入済額36万円で、前年度比21万円の増となっております。これは合唱部及び吹奏楽部に配置しております部活動指導員に係る補助金でございます。

次に、5款財産収入は、収入済額33万円で、前年度と同額となっております。

続いて、6款繰越金1,247万円は、前年度から繰り越されたものでございます。

続きまして、46、47ページをご覧ください。

ここからは歳出となります。右のページ、左端の支出済額と右端の備考欄を中心に主なものについて申し上げます。

最初の1款議会費、次に2款総務費では、議会運営に係る経費や行政委員に係る経費などが支出されております。

次に、3款教育費は、支出済額1億7,369万円で、前年度比509万円の増となっております。

主な支出といたしまして、1項2目事務局費は支出済額2,133万円で、前年度比130万円の減となっております。その内訳として、備考欄の白丸人件費は、支出済額2,014万円で、前年度比128万円の減となっております。

48、49ページをご覧ください。

備考欄、最初の白丸、一般管理費は支出済額118万円で、前年度比1万円の減となっております。

中段2項中学校費は、支出済額1億5,232万円で、前年度比639万円の増となっております。

1目学校管理費は、支出済額1億2,597万円で、前年度比112万円の減となっております。

備考欄、最初の白丸、人件費は、正規職員の栄養士1人、会計年度任用職員10人、学校医8人に係る人件費が3,062万円で、前年度比10万円の増となっております。

次の白丸、一般管理費は支出済額6,600万円で、前年度比14万円の減となっております。

最初の黒ポツ、事務費等は、支出済額5,803万円で、前年度比70万円の減となっております。これは主に教師用指導書購入費などの減によるものでございます。

次の黒ポツは、各種業務に係る委託料でございますが、支出済額796万円、前年度比56万

円の増となっております。これは主に校内通信ネットワーク保守業務委託料の増によるものでございます。

次の白丸、事業用校用備品充実整備費は、支出済額659万円で、前年度比440万円の減となっております。これは主に給食室のガススチームコンベクションオーブンの購入費が皆減となったものでございます。

次の白丸、要保護・準要保護生徒就学援助事業費は、支出済額568万円で、前年度比16万円の増となっております。

次の白丸、特別支援教育就学奨励事業費は、支出済額111万円で、前年度比402万円の減となっております。

50、51ページをご覧ください。

備考欄、1つ目の白丸、コミュニティスクール事業費は、支出済額17万円で、前年度比4万円の減となっております。

備考欄、3つ目の白丸、中学校営繕費は、支出済額800万円で、前年度比376万円の増となっております。

2つ目の黒ポツ、営繕工事費の主な内容は、被服室天井コンセント増設工事、厨房室エアーカーテン設置工事などでございます。

備考欄、4つ目の白丸、生徒保健管理費は、支出済額234万円で、前年度比12万円の増、その下の白丸、学校給食管理運営費は、支出済額135万円で、前年度比6万円の増となっております。

次の白丸、負担金は、支出済額356万円で、前年度比33万円の増となっております。これは主に学校給食賄材料補助が増となったものでございます。

2目教育振興費は、支出済額18万円、前年度比11万円の減でございます。

次に、3目学校施設費は、支出済額2,616万円で、前年度比763万円の増となっております。これは校舎屋根塗装事業の工事請負費の増によるものでございます。

続いて、52、53ページをご覧ください。

4款公債費は、支出済額961万円で、前年度比26万円の減でございます。なお、決算年度末の借入額残高は4,800万円となっております。

次に、54ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございます。歳入総額は1億9,232万円、歳出総額は1億8,369万円で、歳入から歳出を差し引いた差引額は863万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は同額の863万円の黒字決算となったものでございます。

続きまして、56、57ページをご覧ください。

財産に関する調書でございます。土地につきましては計4万9,203平方メートル、建物の面積につきましては9,708平方メートルで、いずれも前年度からの増減はありませんでした。

58ページをご覧ください。

1件100万円以上の物品についてお示ししてございます。こちらにつきましては決算年度中の増減はございませんでした。

以上で説明を終わります。

○教育長（伊佐治裕子） それでは、ただいまの説明に対しまして、質問、ご意見がある方はお願いいたします。よろしいですか。

（発言する者なし）

○教育長（伊佐治裕子） それでは、こちらについては承認としてよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◎報告第3号 全国学力・学習状況調査の実施結果について

○教育長（伊佐治裕子） 続きまして、報告の第3号をお願いいたします。全国学力・学習状況調査の実施結果について、事務局に説明を求めます。

○中学校長（中川満英） それでは、報告をさせていただきます。

7ページにありますように、趣旨は、本年4月に実施した令和5年度全国学力・学習状況調査における鉢盛中学校の結果について報告するものです。調査の概要、調査の結果の概要等はそこにあるとおりであります。

それでは、具体的に保護者に配布しましたものでありますが、これを使いまして説明をさせていただきます。

9ページをお開きください。

上段のほうにあります令和5年度以降の鉢盛中学校における指導改善の方向であります。まず、本年度は全国学力・学習状況調査の結果と問題を分析し、本校のテスト問題の改善と同時に授業改善をすることで改善サイクルが循環するようにしております。このようなことを踏まえまして、各教科の4月当初に行われた結果における分析のほうを考察させていただきます。

まず、国語全体考察ですけれども、書くことについては、自分の考えが伝わる文章になるように工夫しており、根拠を明確にして書くことについてはおおむねできております。具体例は10ページを参照ください。

また、課題としましては、文脈に即して漢字を正しく書くことについてやや課題があります。具体例も同じく10ページにあります。

それでは、10ページをお開きください。そこにあるような問題を例として具体例を載せさせていただきました。一番下にあります授業改善の方向であります。これは特定の漢字を繰り返し書き取るだけでなく、文脈がある文章の中で漢字の使い方を確認しながら練習できるようにしております。具体的には、信濃毎日新聞の1面の下部に記載されている斜面の書き取りといった文脈がある文章の中で使われている漢字の練習をしていくようにしております。

お戻りいただきまして、9ページ、数学の全体考察をお願いします。

まず、数と式についてであります。初めの数が11のように条件設定された場面で、掛ける数が2、足す数が3のように対象を明確に捉えて計算結果を求めることについてはおおむね定着しております。一方、課題であります。図形分野におきまして、空間における平面が同一直線上にない3点で決定されることに関する記述を基に、空間における直線や平面の位置関係を知ることに課題がありました。

11ページをご覧ください。そのことを踏まえて授業改善の方向であります。授業において記述を基に図として具体化することができるよう、身の回りのものを実際に手に取りながら確認するようにしていきます。例えば、1つの直線上にない3点を含む平面は1つに決まるという記述を、具体化した図のような厚紙の実物を提示し、記述とともに確認することで生徒がイメージしやすいようにしていきたいと思ひます。

再び9ページにお戻りください。

英語の全体考察であります。読むことについてですが、事実と考えを区別して、読むことについてはおおむねできておりました。一方、課題としましては、書くことについて未来表現を用いた分野、疑問詞を用いた文を正確に書くことについて課題がありました。

具体的には、12ページをお開きください。このようなところから授業改善の方法であります。提示されたトピックについてまとまりのある英文で文章を書くようにしています。具体的には、これは3年生であります。自己表現ノートを家庭学習で行っており、英文を書き、添削指導することで文構造を意識して書くことができるようにしていきます。このような授業改善の方法を踏まえて取り組んでいきたいと思ひます。

続きまして、13ページ、生徒質問紙の結果であります。本年度は72の質問がありました。本校で特徴的なものについて報告をさせていただきます。

A、B、Cについてはご覧いただきたいと思ひます。

D、先生はあなたのよいところを認めてくれていると思ひますかと14ページのD、先生は授業やテストで間違えたところや理解していないところについて分かるまで教えてくれていると思ひますかの質問についてです。Dの質問では、肯定的な回答は86.9%と非常に高くなっています。本年度は保護者懇談会を年2回行い、生徒の様子をお伝えするようにしています。その際にもできる限りよいところを取り上げ、生徒が自信を持てるようにしていき、今後につなげるようにしていきます。

Eの質問におきましても、肯定的回答は93.9%と高くなっております。教科担任が授業で個別の状況をできるだけ把握し、個別に応じた結果が出てきていることが分かります。また、今年度はテスト前に自学の時間を設け、教科別に学習に関する質問に応じる時間をとっていますが、こういった時間を今後も大切にしていきたいと思ひます。

続きまして、F、G、H、Iであります。特にG、H、Iのことにつきましては、学級やグループでの活動の内容になります。G、Hからは肯定的な回答をした生徒の割合が非常に

高かったことが見受けられます。昨年度よりグループワークトレーニング等を通して、どのクラスでも集団づくりを行うようにしてきた結果が表れてきていると思います。また、Iからは、道徳の授業において自分の考えを深めたり、グループで話し合ったりする活動への取り組みがよく行われていることが分かります。考え、議論する道徳の授業が重視されてきていますが、その結果が成果として表れてきているように思われます。本校では、今後とも生徒同士が関わり合いながら考える協働的な学びを大切に、深い学びにつながるように努めていきたいと思っています。

続きまして、J、Kという地域との関わり方の質問事項についてです。

Jについて肯定的な回答をした生徒は60%、また、Kにおいて肯定的な回答をした生徒は73%でした。これは例えば総合的な学習の時間において、生徒が地域との関わり方を課題として活動することが上記のような結果に繋がっていると思います。校外の活動において、今年からは各地域における行事の実行委員について募集があり、参加する生徒も増えてきております。生徒が自分で考え、発信したことにより、地域や社会とのつながりを自覚できる機会を得ています。今後ともよろしく願いいたします。

以上であります。

○教育長（伊佐治裕子） 説明ありがとうございました。それでは、どちらからでも結構です、ご質問、ご意見をお願いします。

○教育長職務代理人（百瀬司郎） 百瀬です。よろしくお願いします。

12ページ一番下に英語の自己表現ノートというのがありますけれども、これは去年もあったのか、それとも今年からなのでしょうか。それから、これは英語だけでやっているのか、3年生だけがやっているのか、その辺はどうなのでしょう。私もそういう学習をしている子どもたちをたまに見る機会がありまして、ある意味ではとてもいい活動だなと思ってはいるのですけれども、そこら辺はどうでしょうか。

○中学校長（中川満英） 今年度は3年生について実施しております。全国学力・学習状況調査の話すことについても、1つの質問に対して自分で幾つかの状況を英文で答えるということが出るようになってきましたので、やはりこういうことをやったほうが良いということで英語活動で取り組み中です。

○教育長職務代理人（百瀬司郎） とてもいいことだと思うんですよ。今、どんどん書くとか、話すとか、そういった表現力が非常に問われている学習、あるいは入試問題もそうなのですから、そういった表現力をつけていくという、自分で書いていく力、自分の言葉で作っていく、文章を作っていく力というのは非常に大事になるかなと。それで、3年生だけということで、いかどうかはまた検討していただくにしても、とても有意義なやり方だなというふうに思いました。感想だけで申し訳ありません。

○教育長（伊佐治裕子） ほかにはどうですか。

○委員（根橋範男） 生徒質問紙でご質問させていただきます。鉢盛中学の生徒のふだんの学

習の状況等、いいなというふうに見てとれるのですが、これとは別に、鉢盛中学の生徒が課題だというふうに思われる質問結果というのがありますでしょうか。

- 中学校長（中川満英） やはりここではあれですけども、全体的に自己肯定感がちょっと低めであるというところが課題だと思っています。力はあって、いいところがたくさんあるので、やはりいろいろな活動の中で自分のよさを認めて、自分で分かるような取組みを増やしていきたいなというふうに思います。
- 委員（根橋範男） 結果として自己肯定感が低めに出た要因というのは、どんなところにあるのでしょうか。あれだけ白峰タイムで頑張っていて、地域の中に入り込んで活躍しているという状況なのですけども。
- 中学校長（中川満英） これは4月のコロナの規制がまだ2類の頃で、そこからもう特に3年生を中心に地域ボランティアもどんどん外へ出るようになって、いろんな活動ができるようになってきたので、本校は今年、自己評価アンケートをもう少し、保護者の皆さんにも子どもたちにもとるのでですけども、そこで同じような質問を入れながら企画していきたいなというふうに思っています。
- 委員（根橋範男） やっぱりコロナの影響があったのですね。
- 中学校長（中川満英） 外での活動というのはどうしても少なくなったり、集団での活動というのはどうしても少なくなったりで。
- 委員（根橋範男） 取り直せばかなりかもしれないですね。ありがとうございます。
- 教育長（伊佐治裕子） 中村委員、何かありますか。
- 委員（中村八重美） 特にはないです。
- 教育長（伊佐治裕子） 村山委員、いかがでしょうか。
- 委員（村山晴美） 学習調査、我が家も2人受けての結果ですけども、学校の取組みということでそれぞれ教科によって学習改善の方向というのを立てていただいているのは非常にありがたい活動だというふうに思います。

これに直接ではないかもしれませんが、生徒が自分から進んでいろいろ調べるということに、自分の育ってきた時代と環境とか、使えるものも大きくさま変わりしているところがあると思っています。自分の頃は、いろいろ物事を調べるにも、文字を追って、自分でページを開かなければ手に入らなかった情報が、いろんな即座に入手できるような状況にある中で、中学に実際に通っている時間帯についてはそれが無い活動ということにもなります。学校でタブレットを1人1台ということで貸与がされている時代であり、子どものほうが取得できるような速度や操作もすごく速いですし、大人ができないようなこともどんどん吸収できる力もある一方、それに偏っているというのはすごくあると感じています。学校で斡旋して購入している辞書なんかも家で開いている姿は基本一切見ないような形が我が家だけなのか、それぞれのご家庭でもちゃんとそれを使っているお子さんとそうでないお子さんという幅がすごく広がっているような気がしていて、便利なのですけども、それが自分で

何かを取りに行くといった姿勢を阻害しているんじゃないかというようなこともちょっと感じています。例が違いかもかもしれませんが、私たちが毎日使っている自家用車なんかも、アシスト機能が物すごくついていて、自分が五感を使わなくても操作できる時代になってきています。それが自分たちのそういった感性を鈍らせているのもあるのではないかというようなことと私は同じような感覚として捉えているところがあります。そういった観点からも、縦割りや1年生から3年生まで何か一緒に考えられるとか、学習に対して取り組めるとか、そんな活動というのも今後も考えていただけたら非常にありがたいなと思った次第です。ありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。

○教育長（伊佐治裕子） 大事なことを指摘いただいたと思います。

○教育長職務代理者（百瀬司郎） 14、15ページのところで、鉢盛中学の生徒の特徴的な部分が出ていていると思うんですけども、15ページのJのところ、地域の行事に参加していますか、全国と20ポイントの差がありますけれども、これはとても大きな差でありまして、この前、白峰祭も参加させていただいた中で、生徒の物事に向かう姿勢というのがとてもいいなというふうに感じました。いろんな場面で非常に前向きに物事に入っていき、そういう姿が随所に見られたなというふうに思います。そういった意味で、3つの地域それぞれの行事に様々な場面で参加して、参画して、そして、その中から学ぶといったことを表現していく、表していくというやり方が、非常にコロナの3年間を超えて、今それが少しずつ開花しているかなということを感じたわけでありまして。

それと、もう一つは、GとH、I、この3つなのですけれども、これも全国、県と比べて鉢盛中学校の子どもたちは非常に差が大きい部分です。特に自分と違う意見について考えるのが楽しいとか、学級の中での話合いができていて、あるいは道徳の時間でグループで話し合うのがいいというようなところが鉢中生は非常に多いのです、高いのです。通常は中学生の時代、自分で対話するということはある意味嫌がる、面倒くさいというような年代でありますけれども、そういう年代でありながらこの数値が表れている、全国と違う数値が表れているというのは、これはやはりさっき校長先生も言われたけれども、グループワークトレーニング等、あるいは集団づくりが功を奏しているというようなことが言えるかもしれません。では、松本全体のこの数値は、やっぱり鉢中生と同じような数値を表しているのだろうか。もしかしたら鉢中生だけなのか、その辺はどうなのかと思うんです。もしここが鉢中生だけの数値で高いということでしたら、やはり鉢盛中学校のこういった実践、対話的な学習とか、あるいは議論をすることをいとわない、そういった姿勢が学習の中で培われているということが言えると思うんです。そこら辺のところは、またデータがあったら教えていただければと思いますけれども、非常にこの3つの数値を見て、鉢中生が伸びているというか、非常に力をつけているなということ、中学生として議論していこうとする姿勢というのは大変すばらしいと感じました。

以上でございます。

- 教育長（伊佐治裕子） 今の松本市の状況が分かれば説明していただけますか。
- 事務局次長（坂口俊樹） すみません。今、松本市のデータは手元に持ってきていないので、持ってきますね。
- 教育長（伊佐治裕子） 今、関主任に持ってきてもらうのですが、私の見た中では、たしか記憶では鉢盛中学のほうが全体の中学生の平均の数値より高かったと思います。この前、県の方と協議をした中では、資料を見せていただくと、ここは鉢盛の場合、相当高かったような気がします。校長先生が始められたグループワークのトレーニングがここに来て成果が出ているのではないかなというふうに思いました。
- それから、私も14ページのEのところ、先生が間違えたところで理解していないところについて分かるまで教えてくれていると思いますかというところが、全国、長野県に比べてやはり肯定的な意見がすごく高いですね。それが鉢盛中の先生方が頑張ってくれているということの表れではないかなというふうに思いました。
- ここには出てきていないのですが、教科の全国平均、長野県平均と比べたときに、国語は値がとてもいいのです。何か校長先生からその辺についてはいかがでしょうか。
- 中学校長（中川満英） 本当に申し訳ありませんけれども、国語科は授業と家庭学習の連携を、今だといろいろやってあげて当たり前じゃないかということもあるのですけれども、コロナ禍でいろんなことができなかつたときも、国語科は授業と家庭学習との連携を非常に大切にしています。漢字も白文帳というものではなくて、ちょっと大きめのますで指定した取組みをさせたり、さっきの斜面の書き取りと、ただ写すのではなくて、それに対する自分の考えを書かせるということをやっています。今の3年生は1年生の真ん中ぐらいからずっとやってきました。あと、国語科は、昨年からアウトプット読書をやっています。今年は朝に7回やっていますけれども、朝読書で読んだものを週1回、例えば金曜日にお互いにこの本の紹介を簡単に、それを聞き取って質問をする。やはり読解力はただ読んでいても高まらないということで、そういう会話活動をさせて、自分なりに考えをまとめる、自分の考えをアウトプットするというをやってきたことというふうに国語科は言っていました。
- 数学、英語もそここのところは、今の3年生のところは本当に申し訳なかったのですけれども、ちょっと遅れ気味でしたけれども、今、授業と家庭学習のつながりというところを、授業の中でも家庭学習する部分をしっかり示して、自分たちが家庭学習して提出する。英語もさっき言ったような自己表現ノートを新たに取り入れたりということで、力をつけるという取組みをやっているところです。
- 委員（根橋範男） この前、とても嬉しいことがありまして、鉢盛中学校の生徒が村長の前でプレゼンをしてくれたのです。成績というよりも人間的にとっても魅力的で、地域の課題に対して中学生が直接関わって、課題解決のために取り組んでくれたということだったので、教育は社会とつながっているなというのを改めて感じる事ができて、これは力になるなというふうに、うんとうれしい場面も見ることができた、とてもよかったなという

ふうに、ありがたかったです。

○委員（中村八重美） 私も感想なのですが、先日、白峰祭を見せていただいて、学校全体がとても落ち着いた感じで、音楽が鳴ると静かになるとか、みんな集まってくるとかというのを、本当にスムーズな1日の流れというか、その行事の流れができているなということを感じました。各クラスを回って見せていただいても、どのクラスも非常に落ち着いた感じで、とてもいい雰囲気の中で、コロナの関係で3年ぐらい学校の生徒さんの様子を見せていただきたいと思いながらずっときたのですが、とても感銘しました。

それと、今先生がおっしゃったように、読解力の力をつけるのに、やはり読むだけではなくて、その子がどんなふうに読み取り感じているかを、またみんなのところで話して、それをまた自分のものにしていくということは小さいときからとても大事ないいポイントをやってくださっているなということを感じ、うれしく思います。

それから、地域のほうに学校側から生徒さんの将来に向けての働きかけとして、ボランティア活動とか、行事に参加をしましょうという動きが非常に朝日村に感じられて、子どもたちは本当に生きる力の大事な部分を中学で取り組んでくださっているなということを感じております。感想ですが、以上です。

○教育長（伊佐治裕子） 教育委員さんのお褒めの言葉があったことを学校で伝えていただきたいと思います。

○中学校長（中川満英） ありがとうございます。

○教育長（伊佐治裕子） 私も一番すばらしいと思うのは、やっぱり地域とつながっているという今の学習指導要領の地域に開かれた教育課程ということを実現してくださっているというのは、先生方も結構ご苦労が多いと思うんですけども、ぜひこのことは続けていただきたいと思います。それでは、先ほどの松本市の状況について説明をお願いします。

○事務局次長（坂口俊樹） 例えば、G、自分と違う意見について考えるのは楽しいと思えますかというのは、松本市でいうと全国より低い値になります。だから、鉢盛が40%近いところまでいっているというのは非常に高いということです。

○教育長（伊佐治裕子） これは当てはまると答えた人ですね。

○事務局次長（坂口俊樹） そうですね、当てはまるという数値です。

○教育長（伊佐治裕子） 1番、2番を合わせるとどうでしょうか。

○事務局次長（坂口俊樹） 1番、2番を合わせると、それでも80%はいかないので、ほぼ全国並みというところですよ。

それから、H、学級生活をよりよくするために学級活動で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていますかというのも、松本市においては当てはまるが全国よりやや下回るという感じで、30%に満たないところです。それから、どちらかといえば当てはまるを含めても全国より低い値です。鉢盛のほうはずっと高い値を推移しています。

あとは、I、道徳の授業ではというところですけども、赤が松本ですのでかなり差があ

りますね。

○教育長職務代理人（百瀬司郎） どういう理由か、やっぱり子どもたちが議論とか対話がそんなにおっくうに思っていない、すごいことだね。

○教育長（伊佐治裕子） 全て松本市を上回っているんですね。
ありがとうございました。

◎報告第4号 NRT（教研式全国標準学力検査）の実施結果について

○教育長（伊佐治裕子） 引き続き、校長先生、お願いします。

○中学校長（中川満英） よろしく願いいたします。

4月に1年生と2年生でNRT（教研式全国標準学力検査）を実施しましたので、その結果について報告をさせていただきます。これにつきましても、10月5日には保護者のほうに結果について配布させていただきました。

それでは、19ページをご覧ください。

まず、1学年の結果と今後の指導であります。

国語につきましては、話す、聞くことの学習状況のほうをご覧ください。よい点としまして、敬語、類義語、語句の用法や聞き取った話の内容を目的に応じて捉える点においてはおおむね力がついてきています。一方、課題と指導の方向ですが、工夫して話し、感想や考えを持つことについてはやや課題が見られました。相手意識を持って、的確に内容を伝えるためのポイントを意識した話し方ができるように授業においても演習を重ねていきます。書くこと、読むことにつきましても、またご覧いただきたいと思います。

20ページをご覧ください。

数学であります。関数の学習状況についてよろしく申し上げます。よい点としましては、比例・反比例の基本的な問題についてはおおむね定着しておりました。一方、比例や反比例の日常の画面に利用する問題ではやや課題が見られました。比例・反比例を用いる問題でICT機器や表やグラフを提示し、変化の様子を視覚的、感覚的に捉えることを通して関数の考え方を日常の場面へとつなげるような授業を行っていきたいと思います。ほかの分野についても、ここにあるとおりですのでご覧いただきたいと思います。

続きまして、21ページ、2学年のNRTの結果についてです。

国語です。話す・聞くことの学習状況であります。よい点としましては、他者の意見に耳を傾けることについては十分に力がついてきています。また、話し手の意図を考えながら聞く力はおおむね力がついてきています。一方、敬語を正しく活用して話す点についてやや課題が見られました。場面や相手に応じて適切な言葉遣いを考え、日常において活用する場面を設定し、演習を重ねていきたいと思います。書くこと、読むことにつきましてもそこにあるとおりであります。

続きまして、数学です。図形の学習状況について申し上げます。よい点としましては、作

図、図形の移動、投影図や空間内の辺の位置関係など、基本的な内容についてはおおむね定着しております。一方、特に球の体積に関する応用問題について課題があります。覚えるべき公式の確認とともに、公式を使う練習も丁寧にできるよう支援していきたいと思ひます。ほかの分野についてもそこにあるとおりですので、ご覧いただきたいと思ひます。

最後に、22ページ、英語についてです。聞くことの学習状況であります。質問や依頼に適切に応じる力や、まとまりのある英文の大まかな内容を聞き取る力においてはおおむね力がついてきています。一方、見通しを持って必要な情報を聞き取る力を高めるために、授業において問題文から場面や状況を想起し、聞き取りの観点を持つようにしてから英語を聞くようにしています。他の分野についてもそこにあるとおりであります。

以上となります。よろしくお願ひいたします。

○教育長（伊佐治裕子） ただいまのことについて、何かご質問、ご意見はありますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎報告第5号 不登校の現状と対応について

○教育長（伊佐治裕子） では、報告の第5号、不登校の現状と対応について、お願ひします。

○中学校長（中川満英） よろしくお願ひいたします。

本校の不登校の現状と対応について報告いたします。

2番の不登校生徒の推移であります。令和元年度からの全校生徒、長期欠席生徒、不登校生徒の人数と在籍比を載せさせていただきました。令和5年度につきましては、9月29日現在で30日以上欠席している生徒ということになります。

そういう中で、本校の相談室登校生徒は、3番にあるように18名、そのうち長期欠席生徒数、先ほど申し上げました30日以上を超えている生徒は、そこにある確固内の数値の生徒6名であります。各学年につきましてはそこにあるとおりであります。また、3地区の欠席生徒数であります。全体12名のうちが今井、山形、朝日、そこにあるように2名、5名、5名というところになっております。

本年度ですけれども、夏休み中に学校とのつながりを持ち続けられるように、適応指導コーディネーターと自立支援教員が今井、山形、朝日の公的機関を使って学習会等を9日間行いました。山形村で1名、朝日村で2名の生徒が延べ4日利用しました。3名とも夏休み明けからは順調に登校できております。

また、7月中旬に学級全体で注意すべき生徒を識別できるアンケート調査アセスを実施しました。その後、夏休み中にアセスの活用について検証を行い、調査結果を基に個別の配慮が必要な生徒を客観的に把握するようにしました。夏休みが明けるまでに学級担任が心配な生徒へ電話連絡を入れるなど配慮をしたことで、上記の状況につながっております。

一方、例年、9月末の文化祭、白峰祭が終わったあたりから不登校生徒が増加する傾向が

あるために、心配な生徒を注視しながら対応していきたいと思います。

続きまして、本年度の相談室利用状況になります。

現在、昨年度相談室を利用した不登校生12名のうち、本年度は4名が通常学級で、1名が特別支援学級へ通室しながら生活できるようになりました。また、3名が相談室に登校することで欠席日数が減り、生活のリズムが整ってきております。その8名がそこにあるAからH生であります。

なお、本校では、相談室を本年度からほっとルーム、休憩してエネルギーをためる場所、ステップルーム、教室での授業に向け学習する場所として分けております。

D生につきましては、生徒相談員の支援により学習意欲が高まり、欠席日数が激減しました。登校した際にはステップルームで問題集等に取り組み、定期テストは全教科受けることができました。E生については、相談室での生活を基本としつつ、通常学級の理科や保健体育の授業に参加することができています。F生については、文化祭におけるクラス合唱の伴奏をすることでクラスに関わりを持ち、それが契機となって音楽の授業に参加できるようになりました。G生については、昨年度、相談室でほぼ生活していました。本年度は、ほぼ通常学級で生活しており、学級の仲間とも笑顔で生活することができています。H生につきましては、発達障害があり、通常学級での生活に困難さを抱えていましたが、ステップルームの利用で少しずつ生活のリズムが整い学習意欲も高まったことから、6月から自情障学級へ通級し、生活できるようになりました。2つの教室がベースとなり、通常教室の生徒とのつながりが生まれることで、授業に参加する時間が増加しています。

以上であります。

○教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。ご質問、ご意見がある方はお願いいたします。

○委員（村山晴美） よく理解できていない部分があって、どう質問をしていいかわからない感じがありますけれども、今ここに書いていただいているのを拝見して、なかなか学校にうまく来られない生徒さんへきめ細かな対応をしていただいているということ、夏休み中も含めて学校が自分を受け入れてくれる場所だと、子どもたち同士がつながれる場所だということをつくっていただいているということに感謝を申し上げるところです。やはり学校は楽しく通える場所というのが一番のベースにあると思っています。

今日は、自分の子どものことを頭に置きながらの発言が多くて大変恐縮なのですが、学校での勉強というところはおいておいても、2人とも学校は楽しいというふうに言っています。ある授業はこうだとか、ああだとかというのはあると思うんですけども、学校に対する気持ちややっぱり常に自分を受け入れてくれる場所、通える場所だということが何より大切で、それができないお子さんに対しては、抱えている心の問題、体の問題といったところをどう捉えていくかというのも先生にご苦労いただいているので、ここは引き続きお力添えをいただきたいなというふうに思っているところです。

印象的には、人数的に多いか少ないかという点、一概には言えないなどは思ったのですが、やっぱり3年生のほうが多い人数になるのかなど。相談室の登校生徒数を見て言っているのですが、全体の長期欠席している生徒さんの学年別で見ると3年生が多い傾向にあるのかなど推察するので、そこがやっぱり心といろいろな成長のところと関わっているのかなどというのがあります。

あと、鉢盛中学校は1学年ごとにクラス替えがある学校です。これが松本全体とか、世間一般に考えると多いケースなのか、少ないケースなのかというのがあります。聞いたところによると、私たち親世代の頃の鉢盛中学校は一度クラス替えがあるという形でやっていたと伺っています。1年生から2年生になるときだけで、そういったクラス替えの学校が今、松本市は多いのではないかなと思うんですが、その中で毎年クラス替えをすることでよい面、あるいは少し反対の面があるのかな、ないのかなといったところも少し子どもの意見やいろいろな面からの傾向で見ていただくと、またこういったところにも何か視点が見つけれるところがあるのかなという気もいたしました。

以上です。

- 教育長（伊佐治裕子） それから、23ページにありましたこのアセス、学校適応感尺度を実施したということで、松本市でもスクリーニング会議という似たようなことをやっていて、少し不登校になりがちなサインとして、やっぱり家庭に何らかの心配な状況があって、プラス遅刻が多いとかなり危険度のリスクが大きいということで、そういうご家庭とか子どもに丁寧に対応することで、それを未然に防ぐというようなことが取り組まれていると思います。ここでこのアセスで把握したその状況を、心配な子どもたちに電話連絡を入れるなどの配慮をしてくださったことで、こういう状況になってきたということに感謝申し上げたいと思います。引き続き丁寧に取り組んで、活動していただければと思います。
- 教育長職務代理者（百瀬司郎） 同じような意見なのですが、やっぱり不登校生の推移を見ますと去年がかなり多くなっていますよね。これは恐らくコロナの影響もあるかと思うし、1週間前の県の不登校生の調査の結果も本当に激増しているのですが、これもやっぱりコロナの影響が大きかったのではないかと分析しているのですが、そういった中で今年の数字を見ると半減しているのです。恐らくこれは鉢中の今までの相談室体制のよさとか、あるいは夏休みの学習会とか、そういった具体的な子どもたちに発信している体制が奏功しているのではないかなということを感じるのです。

そういった意味で、この相談室体制というのは私どもも見習っていかなければいけないかなと思っているのです。やっぱりこういう学校の中に子どもたちが行きにくくなっているところを補っていく、居場所がほかにもあるんだという、そういう場をつくってあげて、丁寧に支援の手を差しのべていくという体制が出来上がっているということが非常にいいことなんだなということ、この数字の推移を見て思いました。とても世の中の動きに対しての逆行している鉢中の動きは、非常に参考になりました。

以上です。

○教育長（伊佐治裕子） 分かりました。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（伊佐治裕子） 引き続き取り組んでいただきたいと思います。

◎報告第6号 令和4年度鉢盛中学校給食費会計について

○教育長（伊佐治裕子） それでは、報告の第6号、給食費会計についてご説明をお願いします。

○事務局次長（清沢卓子） 会議議案25ページをご覧ください。

1、趣旨でございしますが、令和4年度鉢盛中学校給食会計について報告するものでございます。

2、給食についてですが、令和4年度の給食日数は199日で、給食延べ数については記載のとおりであります。

3、給食費につきましては、1食当たり330円で、月額6,000円を10か月、8月を調整月といたしまして5,670円ということで徴収させていただいております。

4、給食費収入支出については26ページをご覧ください。収入と支出について示してございます。収入総額2,951万3,897円、支出が2,946万124円、差引残高が5万3,773円となっております。

また、収入の表中に記載がございす賄い材料補助費についてですが、食材費の高騰分について、2月に行われた松本市・山形村・朝日村中学校組合議会一般会計補正予算で予算計上を行い、公費負担をしております。

説明は以上です。

○教育長（伊佐治裕子） ただいまの説明に対してご意見、ご質問はありますでしょうか。

今年度も引き続き食材が高騰しているのですが、今年度は大丈夫なのでしょうか。

○事務局（藤澤駿輝） 今年度につきましては給食費の値上げを行っております。1食あたり336円という形で行っております。そのうち値上げした6円分につきましては公費負担としてございますので、保護者負担は据え置きのまま、実質330円となっております。また、来年度以降につきましても、松本市の学校給食課の動向を踏まえながら、中学校組合も検討を進めてまいりますのでお願いいたします。

○教育長（伊佐治裕子） 二村の給食費の状況はどうでしょうか。

○委員（根橋範男） 給食費は今年から上げて、今までは290円だったのです。それを300円にして、10円分については公費負担をするということで、8月分まで公費負担、9月からは地方創生臨時交付金を使って全額無償化で、それで、今かなり高騰していて300円でも厳しくて、引き続き来年ももしかしたら給食費を上げるかどうかという検討中です。

○教育長職務代理者（百瀬司郎） 朝日は無償化にしました。そういうことによって保護者の

負担も、経済的な負担の軽減も図られているのですけれども、先生たちの会計というか、そこら辺の負担も軽減できていると思います。今までは280円でやっていましたけれども、特に野菜とかそういうものについては非常に地域の方から入りますので、そういった意味ではありがたいなというふうに思っているところなんです。何とか現状でいきたいなと思っはいるのですけれども。

○教育長（伊佐治裕子） 松本の状況は

○事務局長（逸見和行） 松本市ですけれども、今年度、小学校は280円から290円、10円給食費自体は値上げしているのですが、その値上げ分については公費負担ということで、保護者の皆様からは280円ということをやっています。ただ、やっぱり想定以上の物価が高騰しているという中で、大分厳しい状況になってきてまして、今年度についてはちょっと予算が厳しいかなという状況です。来年度に向けては、今日も庁内の会議があったのですけれども、値上げを考えなければいけないかなというような状況であります。その場合は保護者の皆様にご負担をいただくのか、あるいは今年度やったように保護者負担は増やさないで公費を投入していくのかという内部の議論なのですけれども、やはり来年度も給食に関わる負担というのは増加しそうだなど、そういう状態です。

○教育長（伊佐治裕子） それについては事務局のほうで試算をして、またご相談をしていきたいと思っはいます。

では、報告第6号はよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○教育長（伊佐治裕子） 承認ということにしたいと思っはいます。

◎報告第7号 各種大会結果について

○教育長（伊佐治裕子） では、報告の第7号、お願いいたします。

○中学校長（中川満英） よろしくお願いいたします。

各種部活動の大会結果についてであります。令和5年度6月から8月の大会結果になります。よろしくお願いいたします。

2番をご覧ください。陸上の中信大会であります。男女ともそこにあるような大勢の人数が8位以内の入賞を収め、県大会のほうに出場しております。

3番であります。陸上以外の中信大会であります。全ての部活動で本校単独で大会に出場しております。この中でも野球が県大会へ、また、28ページをご覧くださいますと、男子ソフトテニスの団体が2位となり県大会、個人のペアが県大会、女子ソフトテニスの団体が3位で県大会、個人1ペアが県大会、卓球の女子1名が県大会、柔道で女子1名が県大会、水泳で男子1名が県大会、柔道と水泳につきましては社会体育であります。このような成績を収めております。

また、4番であります。陸上の県大会であります。男子で1,500メートルの1名が入

賞、また、1、2年の4×100メートルのほうが5位で入賞ということでの成績を収めております。

29ページをご覧くださいまして、陸上以外の県大会であります。そこにあるような結果がありますが、ウの男子ソフトテニスの個人1ペアが北信越大会、また、エの女子ソフトテニス団体が4位と残念ながら北信越大会は出場できませんでしたが、個人2ペアが北信越大会に出場しております。

また、6番の北信越大会であります、そこにあるような男子、女子ソフトテニスの結果を表示させていただきました。

7番であります。吹奏楽のコンクールが7月23日に行われ、A編成であります。今回は長和中の生徒2名との合同バンドで出場し、県大会出場の成績を収めました。

また、8番であります、合唱のNHK全国学校音楽コンクールであります、銀賞の成績を収めております。

以上であります。

○教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。ご質問、ご意見はありますでしょうか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。では、了承したいと思います。

◎報告第8号 生徒減少に伴う学校運営について

○教育長（伊佐治裕子） それでは、報告の第8号について、校長先生お願いいたします。

○中学校長（中川満英） 生徒減少に伴う学校運営ということで報告させていただきます。

現在、本校生徒は来年度へ向けて生徒数が大きく減少する予定になっております。令和5年度、本年度であります、普通学級の生徒が393名、特別支援学級生徒が31名ということでありまして、学級数でいきますと全部で18学級、その関係で職員の配当数ですが、校長、教頭を除くと28名ということになります。

それに比べまして来年度の予定であります、3年生が5学級の生徒が卒業し、今度の新1年生、今の小学6年生は普通学級生徒が105名ということで3学級に減る予定になります。その結果、全学級数では18学級が16学級に減るとなりますと、職員が1年間で5名減という予定になっております。そのまま令和7年度も同様、そして令和8年度、今の小学4年生が入ってくる時の1年生は普通学級生徒が100名、これで3学級となりますと全校では15学級ということで、令和7年度に比べてさらに1名職員が減り、22名の職員で学校運営をしていくということになります。

そのようなところから2番の学校運営についてであります、今年度、生徒会委員会数、8月の臨時の生徒総会で14から12へと2委員会減ということにしました。また、担当職員、これまでは1つの委員会で2名配置しておりましたが、2つの委員会で3名の体制にする必

要があります。

続きまして、部活動数ですが、現在14あります。今年度の新人戦もそうですけれども、全ての部が単独で試合できる部員人数を超えて活動しております。そこで、令和6年度の部活動数は減らさず運営する方向ですが、副顧問が2つの部を兼任する体制をとる必要があります。また、合同部活動として野球部がスタートしておりますが、これに加え、合唱部や男女バレーボール部、男女バスケットボール部でも考えていきたいと思っております。としまして、職員の技術指導が困難なこともこれから考えられるため、地域移行の体制づくり、部活動指導員、地域指導者の招聘などが喫緊の課題であります。

3番としまして、生徒数が先ほども説明しましたように40名以上来年度に向けて減少します。このことから、清掃分担等も見直す必要があります。特に敷地内の環境整備、外の関係等は保護者やコミュニティスクールへの依頼も考えていかなければならないというふうに考えています。

また、校務分掌であります、一気に5名減るということですので、これまでと同様の体制では1人の職員が担当する校務は増えることとなります。そこで校務分掌の合併や学年割当ての体制等を見直す必要、また、会計なども非常に職員の負担になる業務になりますので、対策を考えていかなければならないところに来ているということも思います。

最後に、5番です。PTA改革であります、今年度のPTA会長さんが非常にこれからのことを考えていただき改革を進めております。令和6年度は、本校は部会が4つあるのですけれども、これを全て廃止する方向で進んでおります。その関係で、担当職員はここにある5名ということで、職員の負担のほうも今年度に比べ減らすことができるかなというふうに思っておりますが、そのところもバランスを考えながらやっていきたいなというふうに思っております。

以上になります。

- 教育長（伊佐治裕子） ただいまの説明に対しまして質問、ご意見をお願いいたします。
- 教育長職務代理者（百瀬司郎） 5番のPTA改革のところでは4つの部会、これは今まで4つの部会があった、それを全部廃止して、活動的にはそうするとどういう形になるのでしょうか。その役員のみで組織をつくってやっていくのでしょうか。
- 中学校長（中川満英） 今、会長さんとかが考えてくださっているのは、例えば教養部でPTA新聞等を作っていったものは、PTAの幹事のところでやりましょうというところで、教養部というもののやってきたことは本部会のところで取りまとめてやっていきたいと思いますというところでもあります。また、資源物回収等はもう他校でもやっているように、資源物回収をやるのではなくて、敷地内のところにアルミ缶等を置いていただけたらいいところを設置して、日常的に資源物回収をやっていくということとか、今度もPTA講演会等がありますけれども、これといってPTAの方々にやっていただくというよりは、それも本部のところとかでまとめてやっていこうというところで取り組んでいます。

- 教育長職務代理人（百瀬司郎） 事業はある程度は継続でやっていくと。
- 中学校長（中川満英） 継続できるところは。
- 教育長職務代理人（百瀬司郎） 組織を非常にスリム化したということなのですね。
- 中学校長（中川満英） 各支部とか、そちらのほうからこれまでは家庭数も多かったのも、支部から代表の方が出たりしていたのですけれども、その支部という考えよりは、もう学年全体で考えていくということをやっていきたいということで。
- 教育長職務代理人（百瀬司郎） 中ではPTAの組織をなくしていくというような学校も見える中で、一応つなげていこうと、そういう考え方なのですね。
- 中学校長（中川満英） PTAの役員の方々にも昨年も聞いても、皆さん自分の子どもが中学校へ行っているのだから協力したいということ、本当に全員そういうご意見でいただいております。ただ、やっぱり役員にはなりたくないというのが正直なところですので、役員の負担をやっぱり減らす方向で、PTA活動というのは大事にしていきたいということが本年度の役員の方々の意見でございました。
- 教育長職務代理人（百瀬司郎） 了解しました。ありがとうございました。
- 教育長（伊佐治裕子） ほかにいかがでしょうか。
村山委員。
- 委員（村山晴美） 生徒数がこれだけはっきり減少するんだということを目の当たりにして、今井小学校は通っていた小学校なので、今の6年生の人数がすごく少なく、減るとするのはこれを見ても明らかな中、職員の先生方の人数も正直これだけなんだという印象です。こういう理由があるから増やしてほしいんだとかというのを言えることが現実的かどうかということ、きっと現実的ではないのだというふうに思う中で、今これだけ運営についての課題を挙げていただきました。来年度にはマイナス5が見えてきているという中で、例えば今はもう10月ですが、あと半年の中のいつ頃までにこの体制をお示ししていただいて、実際の4月からの運営に当たっていかれるか、先生の転任といった配置ももう少し前に入ってくることを想定しますと、全部が絡み合って校内分掌の役割の体制づくり。そこにはPTA改革を進めているということで、今、私は学年の長とかそういうのをやっているのですけれども、PTAの保護者側の幹事が絞られるという形になりますと、クラス担当のそういったPTAの役割というのにも影響があると思っています。それが無くなると、当然先生方の役割が増え、例えば学校側の会報誌など、先ほどあったPTAがやらないことはご担当の先生がそういったものを作られるとか、そういった役割が増えていく。部活動も絡まってくるようになったときに、副担当の先生が2つ見なければいけないことで、過重労働、過負荷によって先生のご負担が増えて、先生の学校生活に支障が出てくるとか、何かそういったことにも影響がしそうな運営が今あるのかなというふうに感じています。その中だとまず来年度までの半年のマイルストーンというか、どんな形で運営をしていくんだというのをまとめた具体的なところがありましたら、また次回の定例会とか、適宜出していただけると、保護者側とかの立場も踏まえ

てだと鉢盛中学校の体制、運営に信頼感というか、安心感といいますか、あるいは我々から地域側から何かできることとか、そういったことも考えなければいけない時期に入ってきているのかなとか、そういったことも地域を巻き込んで考えていくといったところもできるのかなと思いました。

○教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

先ほど校長先生からお話しがあった（４）番のところ、校務分掌がやっぱりこう出ると、かなり難しい問題になると思うのですが、この際、思い切って必要ないものは大胆に見直していただくということが大前提になると思います。さっきお話がありました会計というところで、この前、事前に打ち合わせしたときに、学校に必要なものを業者から買って、それを先生が請求書の処理をして支払っていくというようなことが、学校の事務の先生は事務の先生でやるべきことをやって、それ以外の部分を学校の先生がやっというところでした。その部分を、例えば週に２日程度、数時間来ていただく方を地域から短時間で雇用をして、そういうことをためておいてやっていただくことも、もうやむを得ない場合にはしょうがないのではないかと思います。それには賃金を支払わなくてはいけないので予算に関係するところですが、まずは全体を見直していただくということを前提にして、そこも取り組まざるを得ないのではないかと思います。そのことも含めていかがでしょうか。

（２）番にある部活動指導員のこともそうだと思うんです。今年は少し部活動指導員を増やしてやっているのですが、いよいよ令和７年度には休日を地域移行していこうと松本市は進めていますので、そうすると、今まで先生が無報酬でやっていたものを結局外部化すると、そこにはやっぱり労働の対価として賃金なり報酬なりが必要になってくると思います。それはやっぱり中学校組合で予算化すべきものは予算化していくということが必要だと思うんですが、根橋委員、どうでしょうか。

○委員（根橋範男） １つは、学校事務の先生が学校納付金の事務を兼任することは可能なのですか。実態として、学校事務の先生が、今は学校の納入金の事務をやっているわけですね。事務ではなくて、ほかの先生が学校納入金の事務をやっている。

○中学校長（中川満英） 業者との支払いですね。

○委員（根橋範男） それを今いる学校事務の先生に一元化することは難しいですか。

○中学校長（中川満英） 多分そうすると、結局規模が小さくなるから、ある仕事の量が変わらないものを少ない人数でやっていくというふうになっていくと、今までやっていただいた仕事にプラスアルファになってくるので、それは結局超過勤務になったり、いろんなことになっていくかなという気はしないでもないです。

○委員（根橋範男） 百瀬さん、塩尻の学校事務支援室、教頭の事務支援室、あれはその辺のところは、何かこの前と同じものにしましたよね。

○教育長職務代理者（百瀬司郎） 分からない、出ていないから。

- 委員（根橋範男） 学校事務ができるように。
- 教育長職務代理人（百瀬司郎） 学校の今の事務の先生が納入金までやると、かなりの負担が増えるんじゃない、学年会計的などところまで手を伸ばしたら、ちょっと無理だと思います、別な人を頼まないと。
- 委員（根橋範男） 公費と私費の負担割合は、負担の考え方は、本当に適正なのかどうかというのは検討とかはされているのですか。保護者負担軽減のために見直しをするとか。
- 中学校長（中川満英） 徴収金の話、それはもうかなりやっているといます。先ほどの給食の話ではないですけども、物価もどんどん上がってきている関係で、2学年なんかはここに来て1,000円多く集めさせていただくという通知を出させていただいたり、最初の予算のものとは全然変わってきてしまっているのです、かなり気を遣いながら、申し訳ございませんでしたと文書を作りました。
- 委員（根橋範男） 本当に学校の先生がやることと、必ずしも学校の先生がやらなくてもいいことと区分して、必ずしも学校の先生がやらなくてもというところをどう支えていくかということかなと思うんです。どうでも校務分掌を回すだけ。さっき予算と言ったように、組合のほうで負担してでも学校運営を支えるという形ではないかなと思うんですけども。
- 教育長職務代理人（百瀬司郎） さっき教育長が言われたように、5人減るといのはほとんどない減り方なので。本当に学校にとっては大変なことと、さっき言われたように大胆な改革をしないと回っていかないんじゃないかなと、そんな気がします。あとそれで予算がついてくれば。
- 教育長（伊佐治裕子） 予算化をしていくときに、やはり校内で工夫をしながらここは見直すなど、例えば、これは直接関係ないと思うのですが意欲ある学校の先生が、お便りとかも一生懸命準備をやっているけれども、それが本当に必要なのかとかを見直している自治体もあるようです。この前中教審でまとめが出ていましたけれども保護者の方の要請があるからやっているというようなことも、本来の業務と照らし合わせてみて、今までは当たり前だと思ってきたことが本当にどうなのかということのまず検証をして、そして、この5人減るタイミングで議会にも説明をして、きちんと先生の負担を減らしていくということをこのタイミングでやらなかったらできないと思うんですよ。ちょっとそこは校長先生のリーダーシップなので、時間はちょっとタイトになると思いますけれども。
- 中学校長（中川満英） これは議会に上げる話でしたっけ。
- 事務局（藤澤駿輝） 予算計上するということになりますと、議会で報告します。
- 中学校長（中川満英） 分かりました。
- 教育長（伊佐治裕子） 前に相談室の体制をつくったときには、たしか消耗品とか、ほかのものを100万円くらい全体の中で削って、全体の規模を増やさないで100万円を生み出したじゃないですか。そのようなことができればいいと思うんですけども、でも、いろんな物価が高騰する中でなかなかそういうことも難しいですよ。

○事務局（藤澤駿輝） はい、そうですね。

○中学校長（中川満英） P T Aと3番、4番については、来週に授業参観があって、そこでP T A会長からP T A改革とP T A誌、地域のコミュニティーも含めて学校という考えの文書を作って発表させていただくので、そのことを聞いていただければというふうに思いますが。4番についても、かつての私がいたときの学校に比べると、本当にかなり多くをスリム化している学校の1つかなと思います。それから、学校通信等もそれが職員のモチベーションになっていて、それも何でもあなたたちがやっていることが悪いことみたいな感じかというと、職員もどんどんマイナス的になってしまうので、結局そういうものをある程度やっていかないと、学校評価では学校の情報をしっかり発信しろと出てくることは間違いないです。

○委員（村山晴美） そうですね、子どもの学年の先生はご自身が毎日書いていらっしゃる先生で、それは自分が教員になったときから自分のやるライフスタイルの1つになってやっていますという先生です。それとは別に学年通信が1週間に一度ということでもまとめたものを出してくださるといようなことで、保護者の立場からすると、学校、子どもの様子が分かってありがたい。でも、結構字数もたくさん作られているので、いつ作られているのだろうと本当に思うくらいのボリュームでありありがたい反面、そこまでじゃなくてもいいものもあるかもしれないけれども。ただ、おっしゃるように先生のモチベーションやいろいろな学校組織としての、あの先生がやっているから僕もやろうとかというふうになってくるのがいい面もあれば、みんながやっていて、やらないのが自分だけだからちょっとそれは困るというようになるのとは違うのかなというふうに思うのですが。子どもが小学校のときの先生で、お便りを必ず毎日出してくださる先生がいたのですが、パソコンできれいに打つんじゃなくて、手書きで毛筆とかで、ちょっと今日は時間がなかったのでこんなんですぐらいで出してくださる先生もいたのですが、反対にそれを皆さんがやると紙を使いますよねというお話になってきたり、いろんな絡みがあるとは思いますが、ちょっと1番から4番まで根本には先生方の人数がどうしても減るという大前提がある中でどこを優先してやるのか。学校として保護者側とか、地域側に提案できるものがどんなところがあるとか、そういったところを先ほど教育長さんがおっしゃいましたが、区分とか、分けていただいて、ここは思い切ってやめてもいいんじゃないかと語る部分とやめますというふうに言える部分とまた見えてくるんじゃないかと思ひまして、そういったこともしていただきながらのほうがいいのかなと思ひました。

来週参観日があり、P T Aの会合もあるということなので、その中で学校の保護者が少しボランティアとかコミュニティーといった形でできるものとしては、季節的にいうとこういう大きな学校の施設整備がありますとか、日常的に定期的にやっていかないといけないのだけれども、生徒、教員の皆さんだけでは回らないものを出していただき、きっとP T A会長さんがお考えになっていただけているような気がしますので、それをまた保護者から本当にいろいろな意見が出て、また一緒に考えていけたらというふうに思ひます。本当にタイトな

期間になってしまうのですけれども、何とかいい方向に、少しでもいい方向にできたらいいんじゃないかなというふうに思います。

○中学校長（中川満英） 一方で、例えば令和6年度の1年生は普通生徒が105名になっているので、これがもしあと2名増えれば4学級です。そうすると職員も25人になりますので、だから、本当に山形村、朝日村に、この間、山形の村長にうちの3年生ががんがんに言っていましたけれども、来年度は本当に生徒数が増えている中学校が幾つもあるのですよ。世の中は少子化だけれども増えるところでは増えている。私は今井に住んでいるのですけれども、本当に山形はとてもいいところだと。車椅子の子どもたちのために、多分何年か前に議会で物すごいお金を使ってエレベーターもあり、あれだけ広い木を使った廊下の学校は、私、県内を回ってきたけれども、あまりないと思います。そういうところもちょっとホームページに上げようかなと思っております。

○教育長（伊佐治裕子） よろしいですか。このあたりの再度検討することについては、事務局も含めて進めていただきたいと思います。

定例の教育委員会につきましては以上ということで、よろしいですか。

（発言する者なし）

◎閉 会

○教育長（伊佐治裕子） それでは、これで定例教育委員会を終了いたします。

地方自治法第123条第2項の規定より、ここに署名する。

令和5年10月18日

教育長 伊 佐 治 裕 子

署名議員 百 瀬 司 郎

署名議員 中 村 八 重 美